

令和8年10月1日
教育委員会事務局総務課 人事・給与G
担当:山元・園田 内線 5221、5223
ダイヤル 087-832-3738

「学校と家庭・地域とのより良い関係・環境づくりに向けたガイドライン」の策定について

県教育委員会では、児童・生徒の成長と安全を第一に、子どもたちや教職員が安心して向き合える環境を実現するために、標記ガイドラインを策定しました。

本ガイドラインでは、学校は正当な意見や相談には誠実に対応しつつ、教職員の就業環境や児童・生徒の教育環境を害する社会通念上許容される範囲を超えた過剰な苦情や不当な要求等に対し、学校及び教育委員会が組織的に対応するための標準的な対応方針を整理しています。

学校と家庭・地域が本ガイドラインを共有し、相互理解と信頼関係のもとでより良い関係づくりを進めることで、児童・生徒の学びと成長を支え合える基盤となり、健全で持続可能な教育環境を確保することを目指します。

（添付資料）

- 学校と家庭・地域とのより良い関係・環境づくりに向けたガイドライン（全体版）
- 学校と家庭・地域とのより良い関係・環境づくりに向けたガイドライン（概要版）